

やまがた子育て応援プランとは



「将来の山形県」を担う子どもたちが、健やかに心豊かに成長するとともに、県民の誰もが安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けて“県民総ぐるみ”で取り組んでいくための新たな指針となるものです。

【位置づけ】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく山形県の行動計画です。
- 子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画です。
- 山形県子育て基本条例に基づき、「子育て支援・少子化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に策定する計画です。

【期間】

- 平成27(2015)年度～平成31(2019)年度までの5年間とします。



目指す社会

① 結婚や子育てへの一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを生み育てることができる社会

結婚や子育ての希望を持つすべての人たちの希望が叶い、安心して子どもを生み育てることができる社会を目指します。

指標

- 合計特殊出生率 H25：1.50 ▶ 1.70
- 婚姻率（20歳～44歳）H25：16.07 ▶ 上昇

② 県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会

家族や地域の支え合う文化・特性を積極的に活かした切れ目のない支援や企業の参画による働き方の見直しなどにより、仕事と家庭生活の両立ができる社会を目指します。

指標

- 育児休業取得率 H25：男性 0.7% ▶ 13%
女性 87.3% ▶ 90%
- ファミリー・サポート・センターにおけるサービス提供会員数 H25：1,776人 ▶ 2,300人

③ 子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を描いて活き活きと暮らすことができる社会

次代を担う子どもたちが縁あふれる豊かな自然の中で、地域に受け継がれてきた伝統や文化に触れながら、心身ともに健やかに成長し、将来の夢や希望を持って暮らすことができる社会を目指します。

指標

- 「夢や目標を持つ」子どもの割合 H25：小学生 89.2% ▶ 上昇
中学生 74.6% ▶ 上昇
- 若者の県外転出（18～30歳）転出超過者数 H25：3,603人 ▶ 縮小